

2027年国際園芸博覧会

環境影響評価方法書に関する補足資料

<補足資料内容>

- 6 土地区画整理事業、公園整備事業及び本博覧会による整備について
- 7 本博覧会における景観の調査・予測・評価の考え方
- 8 堀谷戸川流域における動物、植物、生態系に関する調査・予測・評価の考え方について
- 9 堀谷戸川の河川の流量への影響について

令和4年7月

6 土地区画整理事業、公園整備事業及び本博覧会による整備について

ご意見の趣旨

- ・土地区画整理事業とのリンクが追いついていないです。事業者側としては示されたとのことですが、分かりません。
- ・相沢川の再自然化みたいなものを考えたときに、今回どこの事業で何をして、例えば園路はどこの事業で作る、ガーデンはどこが作るとか、決まっていたらきちんと教えてほしいです。
- ・ミティゲーションはどのような状況なのか、教えてください。
- ・方法書説明会資料で土地区画整理事業では、この事業区域内は全部暗渠化するという事ですよ。それに対して、土地区画整理事業で一部を暗渠化することになっているというふうに回答されているのですけれども、これは正確ですか。

事業者の見解

土地区画整理事業、公園整備事業、本博覧会による整備の流れ、整備対象について、(1)及び(2)により、補足説明します。また、相沢川における整備や暗渠化の範囲などについて、土地区画整理事業及び公園整備事業に確認しましたので、(3)により報告します。

(1) 土地区画整理事業、公園整備事業、本博覧会による整備の流れ

令和4年度 土地区画整理事業による先行工事着手（米軍施設撤去）【図6-1】

令和5年度 土地区画整理事業による全面工事着手（造成工事及び基盤整備工事）
公園整備事業による一次整備工事の実施【図6-2】

【公園整備事業の工事内容（参考）】

将来の公園施設としても使用が見込まれる主要園路、植栽、インフラ設備（上下水道、電気）等の基盤整備

令和6年度 本博覧会による本博覧会時のみ使用する仮施設、園路、駐車場、バスターミナル等を整備【図6-3】

博覧会後 本博覧会による博覧会のみ使用する仮施設、園路、駐車場、バスターミナル等を撤去
公園整備事業による二次整備工事の開始【図6-4】

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

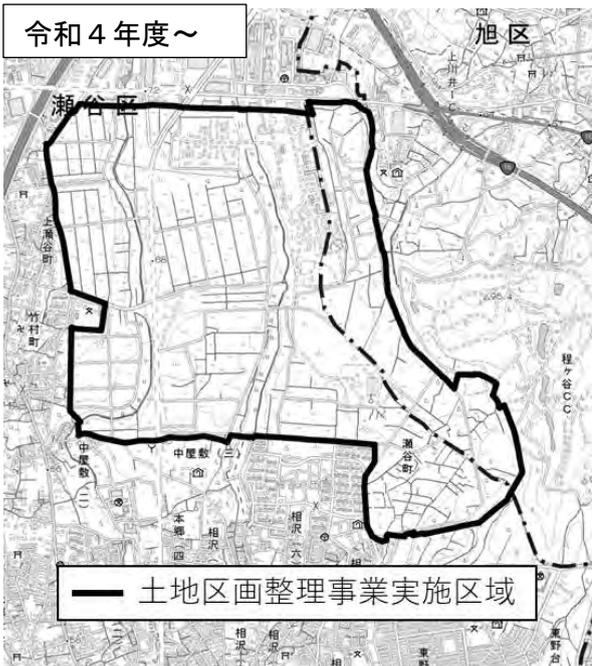


図6-1 ステップ1

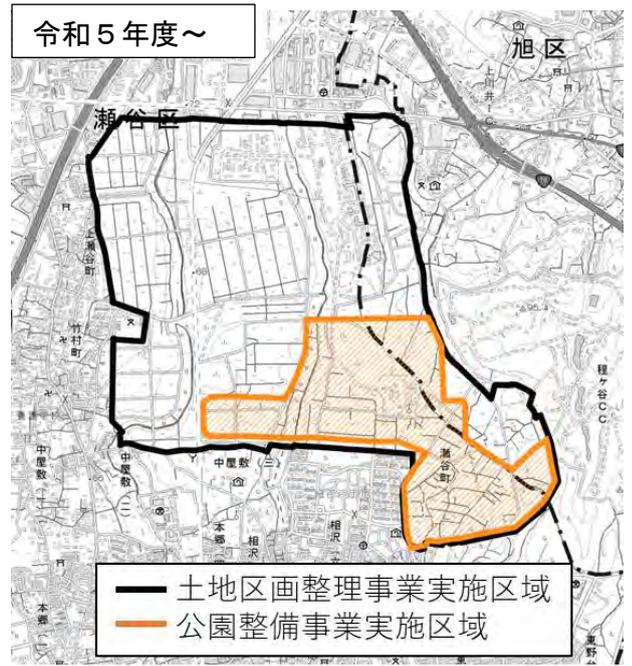


図6-2 ステップ2

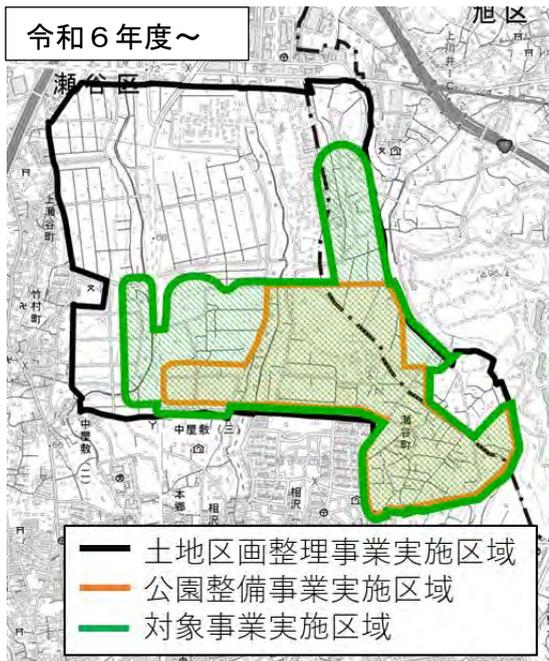


図6-3 ステップ3



図6-4 ステップ4

(2) 国際園芸博覧会までに整備される施設等

現時点における本博覧会で整備を行う施設等、本博覧会の開催までに土地区画整理事業、及び公園整備事業により整備される施設等について、以下のとおり整理しています。

整理した内容を反映させた図については、図6-5のとおりです。

なお、本博覧会で整備する仮施設については、博覧会後に撤去します。また、図6-6（方法書p.2-2 図2-1(1)対象事業実施区域）でお示ししているバスターミナル及び駐車場区域内において整備する施設についても博覧会後に撤去します。

① 土地区画整理事業

- ・保全対象種の生息環境と自然に配慮した環境整備（水色ハッチ）
- ・土地区画整理事業の対象事業実施区域内におけるインフラ設備（道路、上下水道等）

② 公園整備事業（博覧会会場の基盤整備）

- ・将来の公園施設としても使用が見込まれる主要園路、インフラ設備（上下水道、電気）等の基盤整備、植栽地等

③ 本博覧会

レガシー継承施設（オレンジ色ハッチ）については、恒久的な施設としての継承に向けて、公園整備事業と引き続き調整していきます。

また、本博覧会後は、以下の施設等については撤去します。

- ・仮施設（赤色ハッチ）
- ・本博覧会時のみ使用する園路等
- ・駐車場
- ・バスターミナル

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

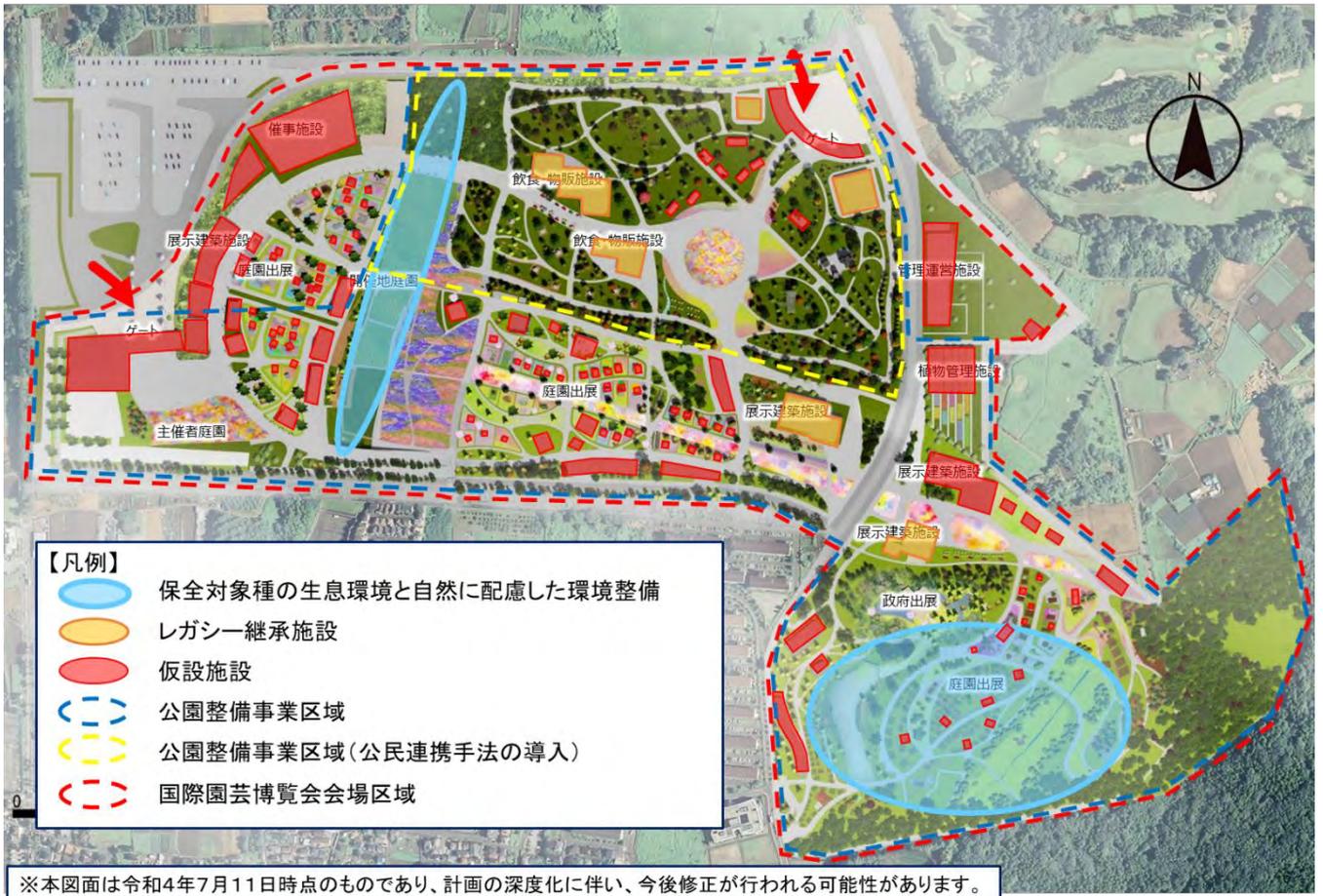


図6-5 国際園芸博覧会までに整備される施設等



図6-6 対象事業実施区域（方法書p.2-2（1）図2-1）

(3) 相沢川の整備等について

相沢川における整備や暗渠化の範囲などについて、土地区画整理事業及び公園整備事業に確認を行い、以下の通り整理しました。

なお、土地区画整理事業により創出される生物生息空間については、本博覧会において保全・活用します。



図 6-7 相沢川の整備等について

■場所毎の整備主体（図 6-7 相沢川の整備等について）

- ①既存の地形を活かした整備を公園整備事業で実施
- ②将来、公園の主要園路となる部分を公園整備事業で整備
- ③保全対象種の生息環境として湿地環境及び草地環境を土地区画整理事業で整備。整備にあたっては公園整備事業と連携。なお、当該部分には相沢川から取水したオープンの水路（流れ）が創出。
- ④相沢川の切り回しについて、土地区画整理事業で整備

【その他】

- ・土地区画整理事業で創出した保全対象種の生息環境について、本博覧会では整備は行いません。本博覧会では、保全・活用します。
- ・保全・活用の詳細については、引き続き横浜市（土地区画整理事業及び公園整備事業）と調整していきます。
- ・土地区画整理事業により、保全対象種の生息環境における事後調査が実施されます。

■暗渠化の範囲について

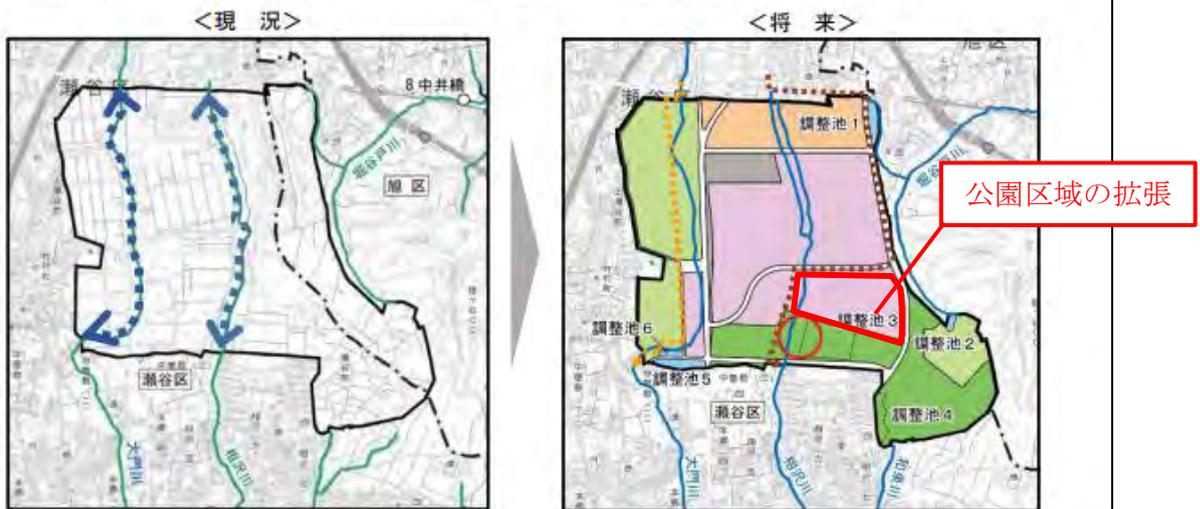
土地区画整理事業で整備される相沢川の切り直しについては、令和3年度第10回環境影響評価課審査会において、茶色の破線で示されたとおり、暗渠化し、切り回すことが報告されています。また、保全対象種の生息環境の創出については、暗渠化した相沢川から取水することも報告されています。

上記の考え方について、現時点で変更ないことを横浜市に確認しています。

公園区域が拡張されましたが、拡張部分も含め、公園区域において相沢川の水辺空間の創出について、検討が進められています。

14. 河川の切り直し及び暗渠化について（前回から継続）

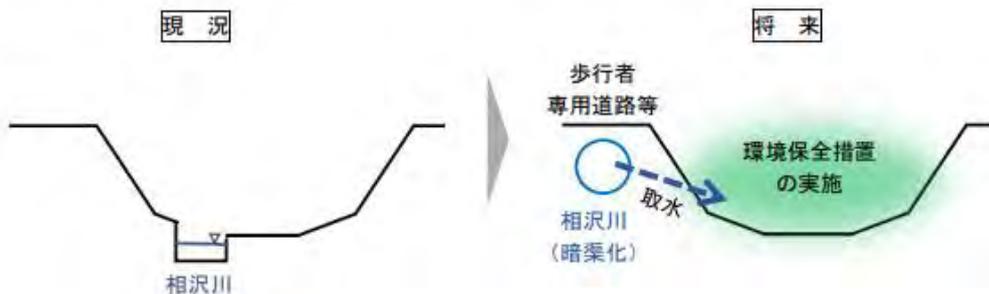
まとまった土地利用を行うにあたり、河川による土地の分断を避けるため、大門川及び相沢川については、現況のコンクリート三面張りの構造を暗渠化する計画です。



現況の図のうち、青矢印の波線で示した区間を切り直し、暗渠化します。その切り直しルートは、将来の図のうち、大門川については、黄色の波線で示した通り、農業振興地区内に整備される予定の道路下に切り直し、相沢川については、茶色の波線で示した通り、新たに整備される区域内道路や歩行者専用道路等の下に切り直す計画です。

また、動植物の環境保全措置で実施する、相沢川における保全対象種の生息環境（湿地環境と草地環境）の創出（将来の図のうち、赤丸部分）については、暗渠化した相沢川から取水することにより、新たに創出します。

＜イメージ図＞



7 本博覧会における景観の調査・予測・評価の考え方

ご意見の趣旨

圍繞景観の要素を市民の森だけに絞っているような印象を受けますが、東側のゴルフ場の際に残る樹林や流域の境界部分にある広い畑なども構成要素になってくると思います。この内部に関して評価する視点を検討いただきたいです。具体的には、環境保全措置が見える地点が含まれるといいのではないかと考えます。また、堀谷戸川に隣接する駐車場ゾーンで景観の影響が大きそうですので、きちんと調査する必要があるのではないのでしょうか。

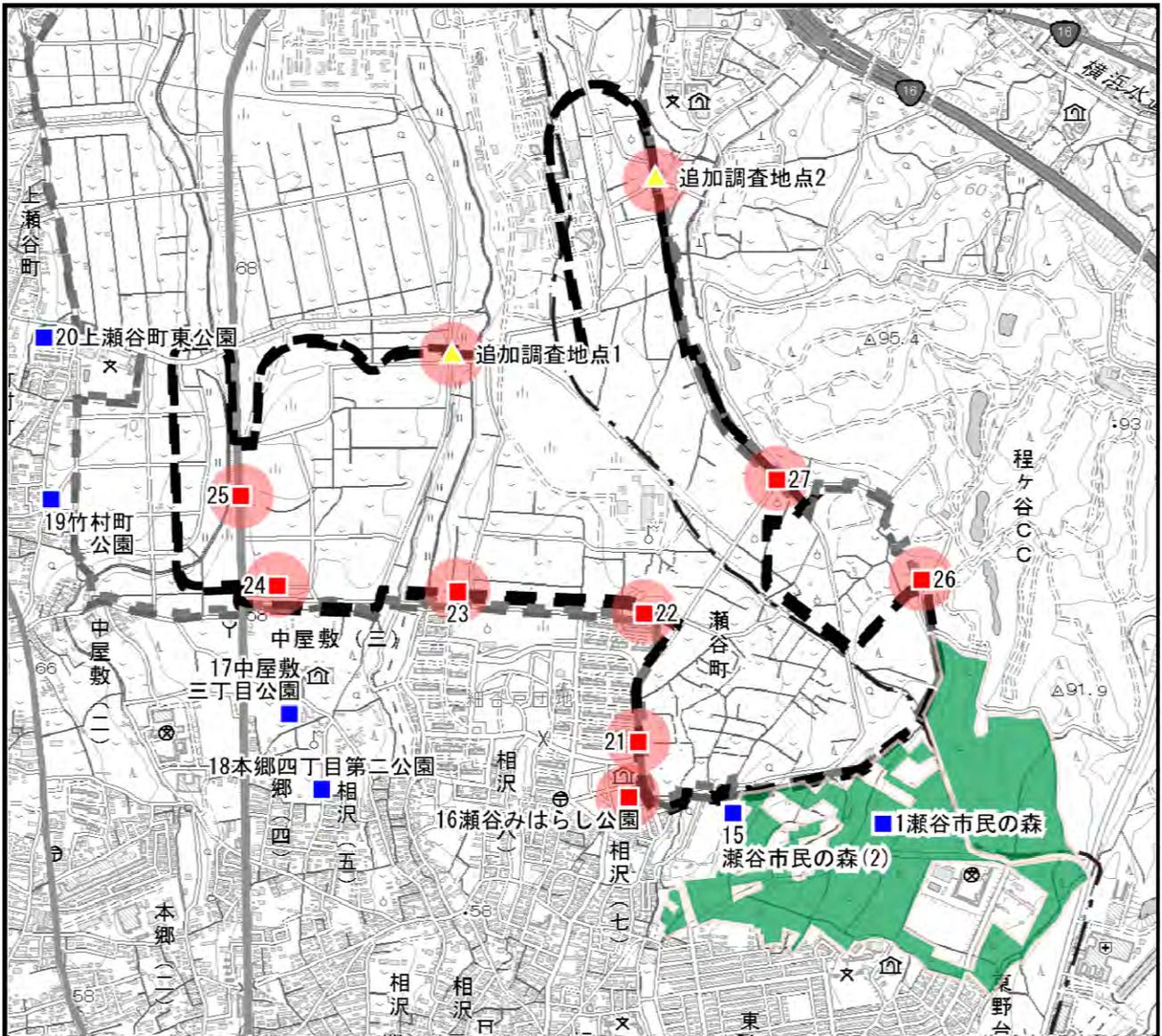
事業者の見解

本博覧会の環境影響評価においては、開催中の「会場施設等の存在」を影響要因として景観を環境影響評価項目に選定していますが、ここで定義している会場施設等には駐車場やバスターミナルも含んでいます。現況において眺望利用が行われている主要な眺望点や身近な視点場から会場施設等を見込む景観の変化の程度を、代表的な地点からのフォトモンタージュを作成することにより予測・評価することとしています。

予測には、土地区画整理事業及び公園整備事業で実施された景観調査の結果を最大限に活用しますが、既往の調査成果だけでは環境保全措置が見える地点や、駐車場区域の整備に伴う景観影響を把握できる地点が不足していることから、新たな調査地点として図7-1に示す2地点（相沢川における環境保全措置を見込む追加地点1、堀谷戸川に隣接する駐車場区域の景観影響を把握できる追加地点2）を追加し、景観の現況を把握した上で予測・評価を行います。

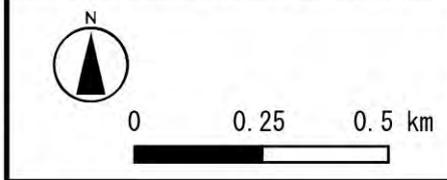
なお、写真撮影に際しては対象事業実施区域内をカバーするとともに、調査地点を取り巻く景観構成要素を把握できるように360°のパノラマ撮影を行います。予測に際しては、市民の森方向だけでなく、各予測地点から会場施設等の背景として視認される樹林や農地等の景観構成要素にも着目し、それらの見え方の変化についても予測・評価します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



凡 例

対象事業実施区域
 土地区画整理事業実施区域
 都県界
 市界
 区界



- ■ 調査地点 ▲ 追加調査地点
 (地点16, 21~27 ■では圍繞景観も検討)
- 撮影範囲
- 主な圍繞景観の構成要素

注：調査地点のうち、図中の表記が番号のみの地点は、歩道上等を調査する地点となります。

図 7-1 近景域における景観現地調査地点

8 堀谷戸川流域における動物、植物、生態系に関する調査・予測・評価の考え方について

ご意見の趣旨

鳥類ラインセンサスのルートが、少し事業計画の区域内から外れている部分があります。堀谷戸川の流域の方を見ないで、相沢川の方を遡っていくようになっています。堀谷戸川の方の影響も相沢川と同等と言うのはちょっと難しい部分があるというのが印象です。

アセス自体の目的が、現状の把握に重きを置かれている部分があるというふうに感じますが、影響としてきちんと予測していただくことが大事かなと思います。対象事業実施区域の中の流域ごとの生物のデータをどれくらい取れるのかといったときに、堀谷戸川流域の部分はほぼ入っていないと思います。堀谷戸川流域で大きな駐車場エリアを作ることによる影響の予測に際して、データもなく、影響の予測もできないような計画になっていないでしょうか。

事業者の見解

調査の実施状況

方法書資料編のp.資料7～27に、土地区画整理事業において実施した動植物の調査地点と流域界を重ねた図を示しています。ご指摘のとおり、堀谷戸川流域内には鳥類の定点の設定がなく、センサスルートも設定されていませんが、一般鳥類の任意観察法においては、図8-1に示すように、堀谷戸川流域内も含めてできるだけ網羅できるよう踏査が行われています。

一般鳥類の重要種確認位置を図8-2に示しました。この図には任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法の結果が含まれていますが、定点やセンサスルートの設定がない堀谷戸川流域においても任意観察の結果として一定数の鳥類が確認されております。

他の動物群や植物についてみると、対象事業実施区域外となる堀谷戸川の河川には魚類・底生動物、付着藻類の調査地点はあるものの、河川沿いに陸上動物の調査地点はありません。しかしながら、哺乳類、両生類・爬虫類、維管束植物（植物相）を対象に、堀谷戸川の河川沿いを含む流域内をできる限り踏査し、生物相の把握に努めています。

以上のことから、堀谷戸川流域においても生物の生育・生息状況に関する調査結果はある程度得られており、次項に示す環境影響の予測評価を行う上で必要な生物相の現状把握はできているものと考えます。

予測・評価の実施方針

本博覧会の環境影響評価においては、生物多様性に関する項目の予測地域を「対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲」としており、堀谷戸川流域内に計画されている駐車場区域の周辺についても含まれています。

また、本博覧会の環境影響評価においては、本博覧会に必要な庭園や展示施設、駐車場やバスターミナル等の仮設施設を整備する「建設行為等の実施」を、生物多様性に対する工事の影響要因としています。この「建設行為等」は、土地区画整理事業の工事によって現況の生育・生息環境が改変を受け、公園整備事業の工事によって園路や植栽等が整備された状態を起点として実施するものです。

本博覧会において実施する建設行為等は、土地区画整理事業において改変された土地で行われる

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

ものであり、新たな影響が生じる可能性はないため、工事中の直接的影響は対象外とし、隣接する市民の森等の生息環境や土地区画整理事業によって対象事業実施区域内に創出される水辺空間等の生息環境に対する間接的影響を予測することとしています。

同様に、開催中については「会場施設等の存在」、「施設の供用」（参加者の利用、行催事の実施等）、「外来植物を含む植栽等の管理」を影響要因とし、撤去中については「仮設施設の撤去」を影響要因として、隣接する市民の森等の生息環境や土地区画整理事業によって対象事業実施区域内に創出された水辺空間等の生息環境に対する間接的影響を予測することとしています。

堀谷戸川流域の駐車場区域では、工事中または撤去中においては、駐車場の構造・形式に応じて想定される工種に基づき、建設中または撤去中の騒音レベル等の工事影響を推定し、それが予測地域の動物、植物、生態系に及ぼす間接的影響を定性的に予測します。予測に際しては、駐車場区域周辺において生息が確認された重要種や環境条件から生息する可能性が考えられる重要種、そこに形成される生態系を対象に、工事影響の種類ごとに、どのような種群にどのような影響が想定されるかを整理します。

開催中においては、駐車場という新たな土地利用の存在が予測地域の動物、植物、生態系に及ぼす影響について、駐車場の地表面の性状等の条件を踏まえて定性的に予測します。予測に際しては、駐車場の地表面の性状等に基づき、どの様な種群にどのような影響が想定されるかを整理します。

評価に際しては、環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

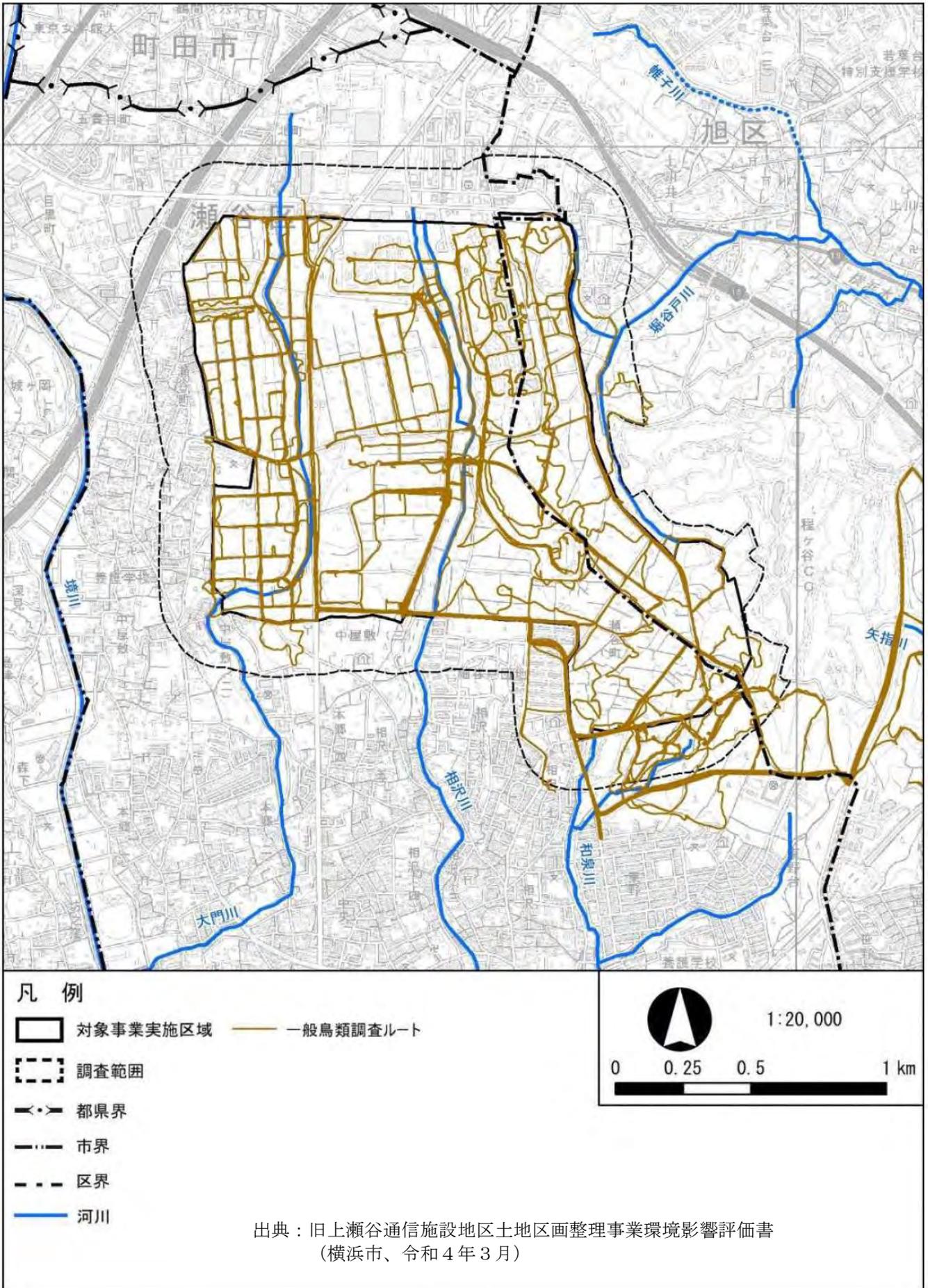


図8-1 動物踏査ルート図（一般鳥類）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

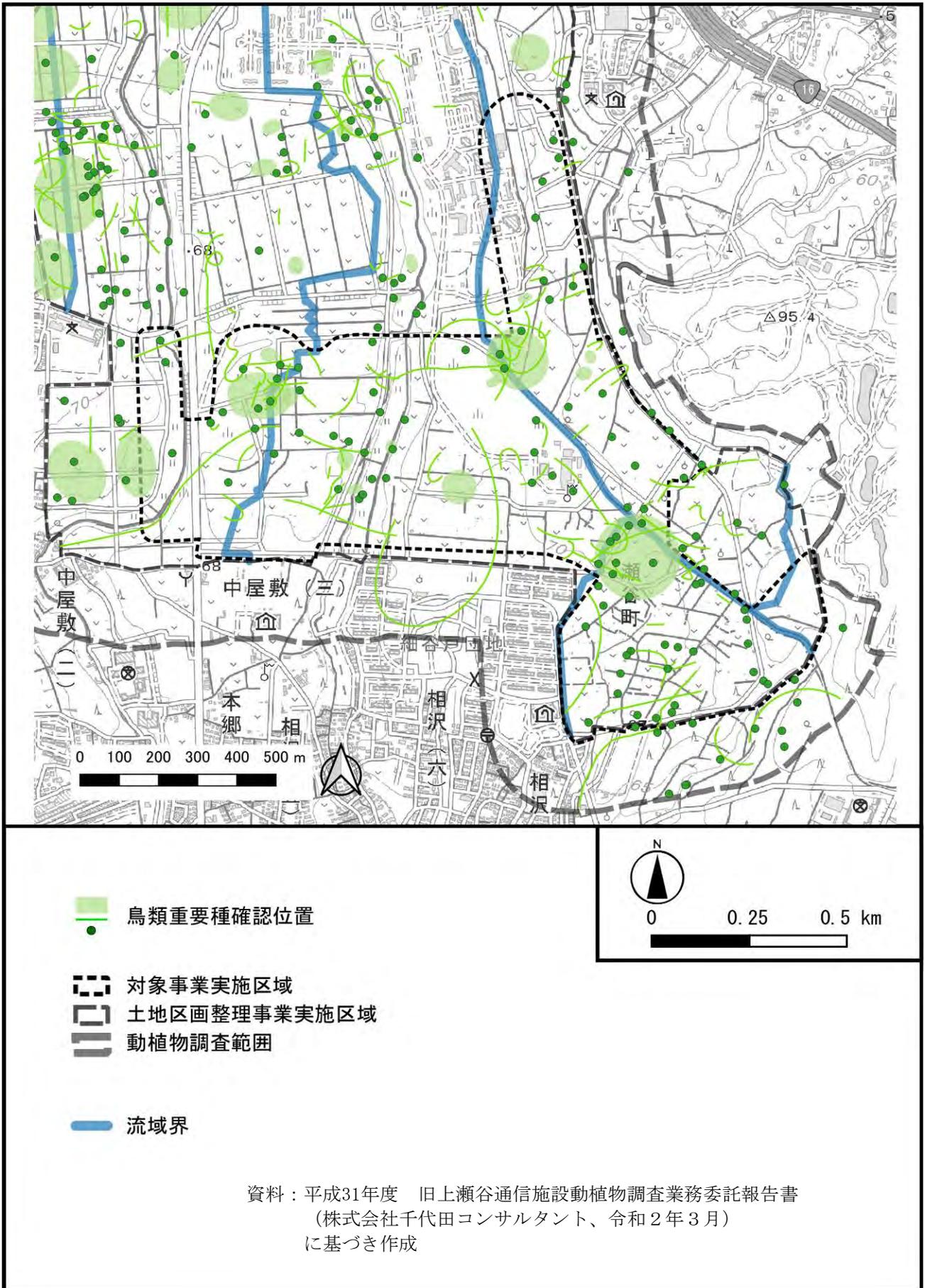


図8-2 鳥類重要種確認位置

9 堀谷戸川の河川の流量への影響について

ご意見の趣旨

駐車場は博覧会終了後に撤去するということが決まっていたとしても、工事中及び開催中はアスファルトやセメントのようなもので駐車場を整備する可能性はあるわけです。そうしますと、やはり堀谷戸川に対する影響は無視できないかなと思います。現時点では評価項目として河川は入っていませんが、かなり広い駐車場なので、そこは見直す必要があるかなという印象を持っています。

事業者の見解

堀谷戸川の集水域の状況

堀谷戸川上流部における集水域のうち、右岸側は対象事業実施区域外のゴルフ場等、左岸側は対象事業実施区域内の農地や草地、最上流部は対象事業実施区域外の農地等となっています。

対象事業実施区域内に含まれる集水域の約2分の1が駐車場区域、残りが会場区域となっています。

調査の実施状況

図9-1に示す堀谷戸川の地点5（方法書p.6-22 図6.6-1 河川現地調査地点）において、平常時、降雨時の流量調査を土地区画整理事業で実施済みです。

また、図9-1に示す堀谷戸川の左岸側流域内の湧水1、湧水2地点（方法書p.6-20 図6.5-1 湧水現地調査地点）において、平常時（渇水時、豊水時）の湧水量調査を土地区画整理事業で実施済みです。

本博覧会の環境影響評価では、以上の調査結果を活用し、堀谷戸川における河川流量及び湧水量の現況を把握します。

予測・評価の実施方針

方法書においては、開催中の植栽への灌水に河川水を利用することを影響要因として、水循環（河川の流量）を環境影響評価項目に選定し、下流側への影響を予測することとしています。

また、工事中の建設行為等の実施、開催中の会場施設等の存在を影響要因として、水循環（湧水の流量）を環境影響評価項目に選定し、湧水流量への影響を予測することとしています。

堀谷戸川の集水域は、対象事業実施区域とその外側に広がっており、対象事業実施区域内の湧水以外の水源も考慮する必要があります。ここでは開催中の会場施設等の存在を影響要因として、水循環（河川の流量）を環境影響評価項目に追加選定し、駐車場区域及び会場区域における土地被覆の状況を踏まえ、河川の流量への影響を予測することとします。なお、工事中においては工事の進捗に併せて土地利用状況は変化し、工事完了の時点で影響が最大化するため、工事完了後の状態となる開催中に代表させることとしました。また、撤去中においては、駐車場等による被覆が撤去され、影響要因が減少する状況であることから、選定しておりません。

以上を踏まえ、方法書p.5-2 表5-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表、p.5-6 表5-4(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由（開催中）、p.6-21 表6.6-2 水循環（河川の流量）に係る予測・評価手法の一部を以下に示すとおり修正します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

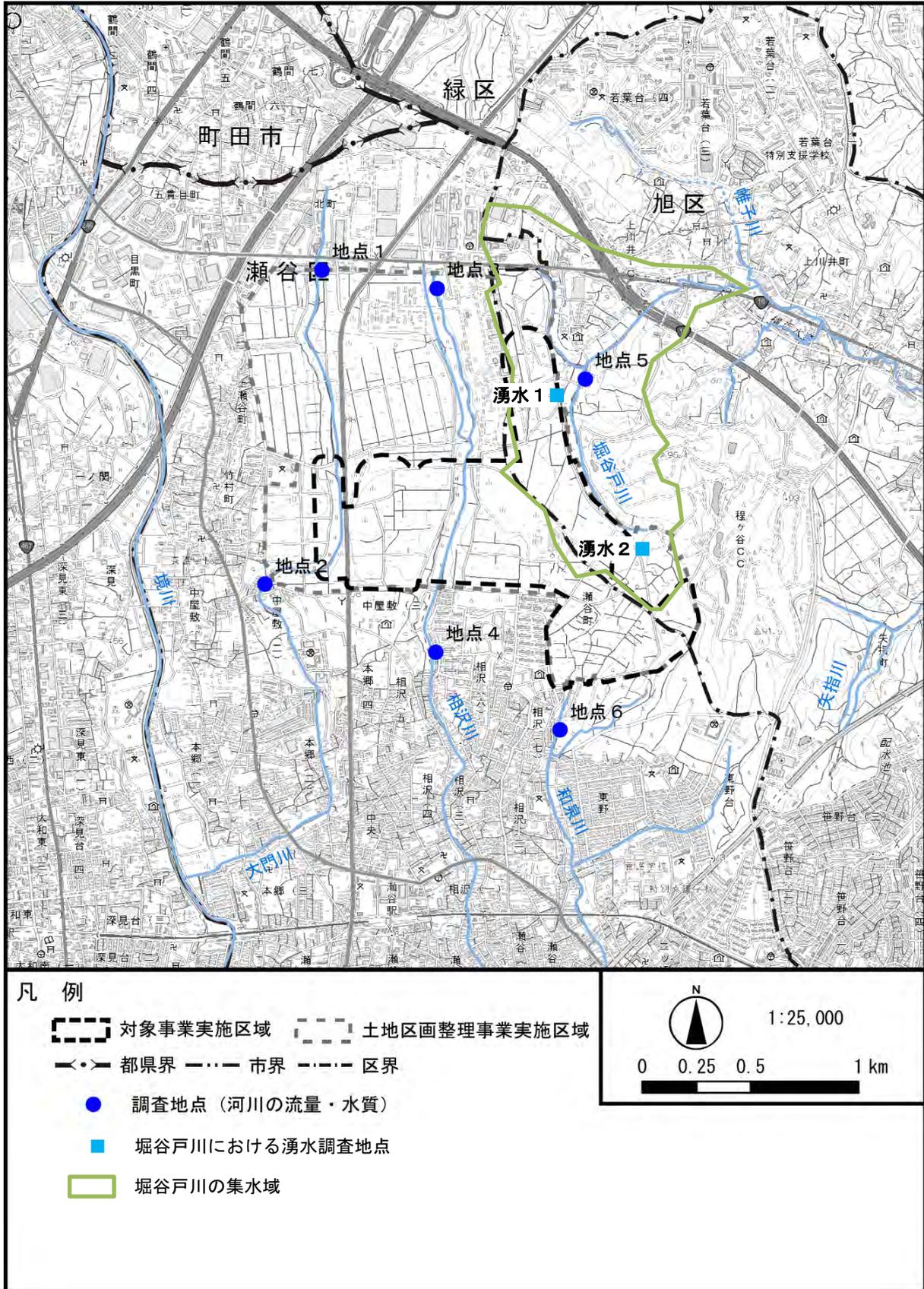


図9-1 河川現地調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 5-2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創出 に向けた 基本的な 考え方	環境影響 評価項目	区分 環境影響要因 細目	工事中			開催中				撤去中			
			建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等の実施	会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理	外来植物を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮設施設等の撤去
			地球環境への 負荷の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○	—	○	○	○	○
身近な自然環境の 保全・再生・創造	生物多様性	動物	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	
		植物	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	
		生態系	—	—	○	○	○	—	○	—	—	○	
	水循環	地下水水位及び湧水の流量	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	
河川の形態、流量		—	—	—	○	—	—	○	—	—	—		
海域の流況		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	—	—	○	—	○	—	○	—	—	○	
		産業廃棄物	—	—	○	—	○	—	○	—	—	○	
		建設発生土	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	大気質	大気汚染	○	○	—	—	—	○	—	○	○	—	
	水質・底質	公共用水域の水質	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		公共用水域の底質	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		地下水の水質	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	土壌	土壌汚染	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	騒音	騒音	○	○	—	—	○	○	—	○	○	—	
	振動	振動	○	○	—	—	—	○	—	○	○	—	
	地盤	地盤沈下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	悪臭	悪臭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	低周波音	低周波音	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電波障害	テレビジョン電波障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	日影	日照障害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		シャドーフリッカー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	風害	局地的な風向・風速	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	安全	土地の安定性	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		浸水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
火災・爆発		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
有害物漏洩		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
快適な地域環境の確保	地域社会	地域分断	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		交通混雑	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	
		歩行者の安全	—	○	—	—	—	○	—	—	○	—	
	景観	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—		
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	—	○	—	—	○	○	—	—	○	—	
文化財等	文化財等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

○：修正箇所

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 5-4(1) 環境影響評価項目案を選定した理由・選定しない理由（開催中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	関係車両の走行及び植栽等の管理やその他施設運営におけるエネルギー使用に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることから、環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の開催中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はありません。しかし、会場施設等の存在や施設の供用、外来植物を含む植栽等の管理に伴い、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物		
	生態系		
水循環	湧水水量及び地下水位	○	対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、会場施設等の存在によって集水域の土地利用の変化が想定されるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、開催中に、掘削や地下埋設施設の設置、地下水の揚水を行わず、地下水位への影響が想定されないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	○	本博覧会において河川の改修は行いませんが、 一部河川の源流部において土地利用の変化が想定されること 、植栽等の管理において灌水の水源の一部として河川水を利用する可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接放流することはありません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	開催中における土砂の発生は想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	施設運営によって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	施設運営によって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

修正箇所

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

6.6 水循環（河川の流量）

水循環（河川の流量）に係る調査手法は表 6.6-1 に、予測・評価手法は表 6.6-2 に示すとおりです。

表 6.6-1 水循環（河川の流量）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
1. 水循環の状況 ・河川の形態及び流量の状況	資料	土地区画整理事業評価書において実施されている現地調査の結果を収集・整理します。同評価書における現地調査の方法は以下のとおりです。 河川の流量 「水質調査方法」（昭和 46 年環水管第 30 号）に定められた方法に基づいて河川の流量を測定し、調査結果の整理を行います。渇水期及び豊水期に、平常時の調査を各 1 回実施します。また、降雨時の調査を 2 回実施します。 ・平常時：2 回（渇水期、豊水期） ・降雨時：2 回	河川の流量 対象事業実施区域周辺の 6 地点とします。 (図 6.6-1 参照)
2. 地形、地質の状況	資料	地形図等の既存資料による情報の収集・整理により調査します。	対象事業実施区域及びその周辺とします。
3. 降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集・整理により把握します。	横浜地方気象台

表 6.6-2 水循環（河川の流量）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	外来植物を含む植栽等の管理	開催中の植栽等の管理に伴う河川の流量の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域の下流側となる 4 地点（地点 2、地点 4、地点 5、地点 6）とします。 (図 6.6-1 参照)	調査で把握した河川の状況と事業計画を比較することで、河川の流量への影響の程度を定性的に予測します。
	会場施設等の存在	集水域の土地利用の変更に伴う河川の流量の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域を源流部とする河川のうち、堀谷戸川を対象とします。 (図 6.6-1 参照)	調査で把握した河川の状況と事業計画を比較することで、河川の流量への影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
開催中	外来植物を含む植栽等の管理	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した河川の状況等を踏まえ、河川の流量の変化により水循環の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			
	会場施設等の存在				

修正箇所